

障害のある人の地域生活を支えるサービスについて

— 長野市『森と木』の実践から —

岸 田 隆*

I. はじめに

昭和35年の精神薄弱者福祉法制定以後、我が国でも知的障害のある人への福祉サービスの基盤整備が進められてきましたが、その中心は利用者収容型の入所施設でありました。一方、「完全参加と平等」をスローガンにした昭和56年の国際障害者年を契機に、「ノーマライゼーション」という考えが我が国でも徐々に知られるようになってきました。しかし、「障害のある人の普通の生活の保障」と同時に「障害のある人も障害のない人も共に暮らせる社会こそノーマルな社会である」という社会変革を求めたノーマライゼーション思潮の広がりや、障害のある人自身の地域生活や自立生活の願いとは裏腹に、我が国では、少なくとも平成15年頃まで、毎年50箇所近い数の入所施設（知的障害者入所更生施設）が建設され続けてきました。障害のある人の家族のいわゆる「親亡き後の保障」が入所施設建設を後押ししてきたことも否定できないでしょう。このように、あるべき姿を表した理念とわが国の現実の政策には大きなギャップがあったわけです。若かった私たちは、なんとかそのギャップを埋め、理想をカタチにしていこうと平成6年4月に「家族支援センターワンズハウス」を開設しました。

II. レスパイトサービス

家族支援センターワンズハウスは、築50年を超えようかという古い民家（写真1）を借りて、専従スタッフ1名と学生や主婦を中心とした数名のボランティアで、有償の福祉サービスを始めたのです。レスパイトサービスというサービスです。レスパイトサービスとは障害のある人と共に暮らす家族を介護等から一時的に解放しリフレッシュしていただくという目的のサービスですが、逆の視点で捉えると、家族の都合に左右されずに障害のある人の生活を創ることができるということ



写真1

〔*社会福祉法人ながの障害者生活支援協会総括センター長〕

が言えます。例えば、親の急病によって親が子どもを学校へ送迎することができなくなり子どもが学校を休まなければならないということが障害のある子どもの家庭にはありました。そのような時、一時的に介護を代行、ここでは学校への送迎を行うことにより、子どもが通常通りに学校に通うことができるわけです。家族自身が行っている支援を代行するわけですから、そのサービスの内容は非常に幅広いものです。先ほど申し上げた学校の送迎などの移送サービス、放課後活動の支援、余暇支援、ヘルパーの派遣、場合によっては就労支援のような内容もありました。

レスパイトサービスを始めた頃、サービスが有料であることと、「障害のある子を抱えた母であるにも関わらずサービスを利用している」と

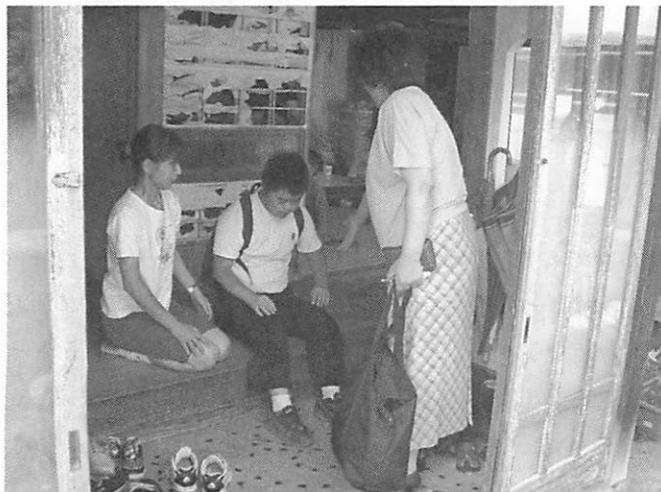


写真2

といった理由で、私たちが批判されたり、利用者の家族の方が批判されるということもありました。

これは利用者のお母さんが夕方ワンズハウスに向かえに来たときの様子です(写真2)。本当に古い建物で、障子がかかなり破れていますが、子ども達も遠慮なく破ってくれます。また、子ども達が帰った後は大きなねずみが我が物顔でうろうろしているような建物でした。結局この古い建物を使って様々なサービスを10年間行ってきたわけです。

Ⅲ. 地域で暮らすためのニーズ

私たちはレスパイトサービスという名前で様々な事業(サービス)を行ってきました。すでにレスパイトサービスというカテゴリーはとっくに越えていたと思います。ニーズに応じていくという私たちのサービスは、休日等の余暇支援からグループホーム等の住まいの確保、働く場づくりなど、いろいろな広がっていきました。

地域で暮らしていくためのニーズはこの他にも子どものための教育・保育、所得保障、医療などの支援に加えて、それらのサービスを使えるように支援していく相談支援、すべてのサービスや地域生活全般にわたる権利擁護の体制の整備などがあります。

しかし、私たちはこのような「サービス」いわゆるフォーマルなサービスを提供しながら、何か足りないと感じていました。それが、地域で暮らす障害のある人が社会や個人などとの「関係」をもっているかということです。友人関係、家族との関係、近隣との関係、恋愛関係などです。これらの「関係」がなければ「地域での豊かな自立生活」は実現しません。ただ、これはそれほど大それたものでもないのです。関係づくりというと、何か意図的に作っていくという作業が必要に思われるかもしれませんが、私の感覚では関係は「できていく」というように考えたほうが良いと感じています。「できていく」その機会を奪わないように私たちは注意する必要があると思うのです。入所施設で暮らしていくと関係をつくる機会がなくなり、地域で生きるための関係ができていく機会がなくなる。入所施設が批判されるべき点はここが大きいのではないのでしょうか。残念ながら入

所施設は「更生」を謳いながらも地域で暮らすためのトレーニングが構造的にできない仕組みになってしまっているのです。

IV. 法人の規模

私たちが現在取り組んでいる事業について概要を説明いたします。2007年度の事業ですが、通所施設が5箇所、自立訓練、就労移行支援、生活介護といった事業です。グループホームが10箇所あり、短期入所やホームヘルプも行っています。短期入所は2000万円くらいの規模で行っています。障害児サポート事業という長野市の独自のユニークな事業や、タイムケアという県の独自の事業もあります。児童デイサービス、相談事業、地域活動支援センターなど、全体で4億円くらいの事業規模の法人です。

私たちの組織は自立支援部門、就労支援部門、生活支援部門、相談支援部門、管理部門と5つの部門に分かれています。グループホームやタイムケアなど24時間対応のサービスがありますので、サービスマネジメントユニットを作り、ユニットの専任スタッフが毎日のスタッフの配置を計画して、24時間・365日カバーできる支援体制を作っています。

スタッフは現在、常勤・非常勤（パート・アルバイト）を含め大体100人くらいです。中小規模の社会福祉法人です。楽しく仕事をしていくためには、これより大きな規模になると厳しいかなと感じています。

V. 自立サポート森と木

私たちの法人の本部もある「自立サポート森の木」は、主に養護学校を卒業した人たちの社会体験の場という位置づけで自立訓練を行っています。障害者自立支援法になり「自立訓練」という事業が出てきましたが、私たちは平成8年度から「知的障害のある人の大学」をイメージして社会体験を活動の柱に据えた通所の施設を行ってきました。私たちには養護学校を卒業したあと「大学のような」モラトリアムの期間がほしいという思いがありましたので、4年制の共同作業所としてやってきました。平成15年度に法定施設の通所授産施設になり、平成18年からは障害者自立支援法の「自立訓練」として、「大学のような」というコンセプトを引き継いでやっています。

1. チャレンジ講座

自立サポート森と木にはチャレンジ講座という名前で様々な社会体験にチャレンジしていくというプログラムがあります。ただ、これは障害のない人にとっては何気ない日常の出来事かもしれませんが。例えば、住民票の取り方を実際に市役所に行き、市の職員に教えてもらいながら練習します。チャレンジ講座をやりはじめて、改めて障害のある人たちが、いかに通常の社会体験が不足しているかということに気づかされました。おそらく、障害のない人で通常の社会生活をしているほとんどの人は住民票を取ったことがあると思います。一方、知的障害の集団、私どもの施設の利用者の方に尋ねると、ほとんどの方が住民票をとったこともない、見たこともないということになるわけです。ここに大きなギャップがあります。他にも、社会見学のような雰囲気ですが県議会の傍聴に行ったり、郵便や宅急便で荷物を送ったりといった内容があります。けっして特別なことでは

なく、障害のない人ならば通常の生活で行っていることをプログラムしているのです。

2. おもしろ文化講座

「おもしろ文化講座」は外部の講師をお招きし、いろいろな文化的でちょっと高尚な講座です。今年の春は中南米の歴史の研究者を外務省からお招きし、マヤ文明についてレクチャーを受けました。講師の先生方には予め「分かる・分からないということより、大事なことはこの社会の文化の風を存分に浴びる機会を作ってもらいたい」という説明をします。講座中はかなりうるさいです。ちゃんと聞いている人もいれば、大きな声を出している人もいます。ですから、講師になっていただいている方も相当な忍耐強さが求められます。でも、講師の方々の努力の甲斐あって、講座が終わるころには、講座に参加している多く知的障害のある人が、その内容について心動かされたり、関心をよせたりしているからすごいと思います。

今まで、結婚式のブライダルプランナーを招き、結婚式の準備の勉強をしたり、NHKの報道カメラマンに講師になってもらって、ニュースの作り方を学んだり、冬季オリンピックのスケルトンの越選手を招き、オリンピック選手の練習の話を伺ったりしました。

3. 自分ハッケン

森と木では、数人のグループで自分の得意なこと、苦手なことなど話し合うなど、「障害」についてのことや、「自立」についてのことを学びあう機会をつくっています(写真3)。全日本手をつなぐ育成会等でいろいろなテキストが出ていますので、活用させていただいています。私はこのような学習をする機会が養護学校でも、もっと取り入れられていいのではないかと感じています。



写真3

4. 作業活動

私たちの施設の利用者の方は養護学校を卒業したばかりの人達なので、学校の延長のような雰囲気の場合です。むしろ、養護学校よりも学校らしいのではないかと思います。自閉症の利用者の方も多く6割ぐらいいらっしゃいます。

社会体験や学ぶ機会を大切にしている施設ですが、社会体験の一つとして作業活動も行っています。パウンドケーキやクッキーなどの製菓作業、陶芸や革小物などのクラフト作業、地元の米や野菜をバックにして首都圏などに発送する「まんまバック」などいろいろです。

5. 送迎サービス

私たちの事業所では通所施設以外でも相当量の送迎サービスを行っています。毎日100名ぐらいの人が私たちの提供する送迎サービスを利用しています。以前は、私たちが運転する公用車で全ての送迎サービスを行っていたのですが、事故などのリスクや燃料代等の車両維持費を考えると、送迎サービスを安定して継続していくには多く課題がありました。そこで私たちは2年前から、全ての送迎サービスをタクシー会社に委託するという試みを始めました。現在では月額約150万円の委託費をタクシー会社に支払っていますが、職員の人件費や車両維持費そしてリスクマネジメントの観点からもそれほど高額ではないかなと考えています。また、タクシーに乗車すること自体が社会体験を広げることにもつながっているようです。

VI. 就労支援センター Good Job

1. 就労支援センター Good Job

グッジョブは20名の方が通っている通所の施設です。利用期間は2年で障害の重い方も通っています。現在、就労移行支援事業所として運営をしていますが、グッジョブは平成16年12月に開所した当初から、知的障害のある人の就職支援を専門に行う施設という位置づけで行っていました。今までは、養護学校を卒業した後、できるだけ早く受け入れてくれる企業に就職をするという進路指導が一般的でした。しかし、私たちはこれからの養護学校卒業後の新しい進路として、自立訓練とその後の就労支援で併せて3年間～5年間の猶予期間(モラトリアムの時代)があっただけではとお勧めしています。養護学校の先生方にもこのことを理解していただけるように働きかけています。

グッジョブでは毎年10名くらいの方が就職をして、卒業していっています。施設の中では基礎訓練ということで、数社の企業から下請けの作業をいただいて取り組んでおります。訓練期間ということで、時給100円で、就業時間は朝8:30から夕方4:30までの7時間です。基礎訓練では基本的な生活習慣の確立や、就労態度やマナーなど、企業で働くための基礎的な事柄について学んでいきます。

また、グッジョブでは市内外の60社ほどの企業と協力して、企業実習にも力を入れています。毎日2～5名ぐらいの利用者の方がいろいろな企業で実習を行っています。この実習は、障害のある人自身が自分の適性や好きな仕事を見極めるためにとっても役立っています。スーパーの仕事を「嫌だ」とっていた人が、実習を通して「スーパーの仕事もやってみると面白い」といってくれ、結果的に大型スーパーに就職を果たした人もいます。いろいろな企業との関係が広がってきますと、企業側から「こんな仕事があるんだけど、いい人いませんか?」といった問い合わせなどもあるようになります。

月1回、社会で生きるため、企業で働くための学習会も開催していて、ハローワークの担当官を講師に招いたり、社会マナー、権利擁護についてのワークショップなどをおこなったりしています。

2. 森のパン屋ベジタ

私たちは長野市中心地のビジネス街に森のパン屋ベジタというパン屋を運営しています(写真

4). もともとは長野駅の駅ビルの地下1階の店舗で営業していたのですが、駅前の商業施設の低迷などで、現在は長野市役所近くの昭和通り沿いに店舗を構えています。ベジタでは10名の知的障害のある人が働いています。天然酵母を使用した長野ではちょっと人気のパン屋です。店内には16席のイートインコーナーもあり、昼食時には近くの会社のOLさん達で満席になります。ベジタではパンだけでなく月替わりの3種類のスープも人気です。知的障害のある人の



写真4

仕事は、お客さんのところにパンやスープを運んだり、厨房の仕事をしたり、市内の企業等への出張販売に出かけたり、3つのグループに分かれて仕事しています。

また、知的障害のある人は製造や販売だけでなく、パンづくりや店作りに様々なアイデアを出します。一泊で開催する研修旅行の際には深夜まで経営会議が続きます。

ベジタでは年間約2000万円の売り上げがあります。10名の知的障害のあるスタッフに対して8名くらいのスタッフが働いています。知的障害のある人への賃金は1万5000円から3万5000円くらいです。就業時間については8時間では難しい人が多いので、5時間程度です。

3. 西洋料理店もりたろう

私たちは平成17年11月から、善光寺近くの古い蔵を改装し、西洋料理店“もりたろう”という



写真5

レストランを営業しています(写真5)。善光寺の周辺の市街地活性化事業で、協力企業を探していたので、ここぞとばかりに手を挙げました。障害のある人が働くレストランということで抵抗があるかなと思っていましたが、その担当者から「イメージアップにつながるかもしれない」という楽観的な判断で、他の企業よりもいち早く出店が決まりました。

もりたろうは肉料理、パスタ、ピザなどイタリアンを柱とした洋食を提供しています。現在7名の知的障害のある人が働いています。仕事内容は、野菜を切る

などの下ごしらえの作業、料理の盛り付け作業、皿洗いをしたりなどの作業、そしてお客さんの席まで料理を運ぶ作業に分かれて行きます。通常、夜の営業時間は夜の9時までですが、金曜日は深夜0時まで営業していますが、お客さんがいればオールナイトでやっています。昼の時間帯だけで

なく、夜働く知的障害のある人もいます。

また、2階はギャラリーになっており、知的障害の方の絵画や陶芸の展示を行っています。知的障害のある人の表現豊かな文化の発信源になればいいなと思っています。

VII. デイセンター風の森

デイセンター風の森はとても障害の重い方たちが通うための通所施設です。重症心身障害のある人は病院にいたり、通う場所もなく在宅で家族と暮らしたりしている人たちがまだたくさんいます。なんとかその状況を変えていきたいという思いから、この春から風の森をオープンさせました。事業の種類は「生活介護」です。

ここでは、とても障害の重い人たちが、ものづくり事業部とコミュニティー事業部の二つのコースに分かれて活動しています。体が使える人については、ものづくり事業部で木工作業や縫製作業を行っています。木工作業の中で作っている「笑うboxくん」は人気商品で、愛嬌のある顔のあるペン立てで、一つ350円で販売していますが、生産スピードが超ゆっくりということもあり、バックオーダーを抱えています。

一方、コミュニティー事業部は重症心身の人たちなど、体を使いづらい・使えない人達のグループです。製品の営業活動や、「もりから堂」というショップの運営などを行っています。また、直接、お金につながる仕事ではないのですが、「風の森三郎」という地域のミニコミ誌を作っています。地域を歩き、取材をして、記事をつくり、印刷をして、また地域に配布するという活動です。地域の方のお宅におじゃましての取材などもあり、重症心身の存在を知っていただく機会にもなっています。

VIII. グループホーム

私たちの法人では10箇所のグループホームを運営しています。本部を中心に、半径2 km ぐらいのところにグループホームは点在しています。10箇所のグループホームのうち、重症心身の方の対応も含めて夜間職員が泊まるグループホームが5箇所箇所あります。そのうち2箇所には医療ケアが必要な方も暮らしているので、看護師が巡回して対応しています。また、この他に比較的自立度の高い人向けに普通の一戸建ての建物やアパートタイプが5箇所あります。アパートタイプのグループホームは玄関がそれぞれ別で、全室バス・トイレ・キッチン付で、極めて一人暮らしに近い形態です。

“ぼるて平林” (写真6) には非常に障害の重い人たちが住んでいます。1階には重度の身体障害を伴った重度重複障害のある人、そして2階には自閉性の障害があり、いわゆる自傷や破壊行



写真6

為などいわゆる行動障害のある人も暮らしています。1階には医療ケアを必要とする人が暮らしていますので、朝・夕と看護師が巡回して注入や吸引等のケアを行っています。今年度（平成19年度）4月に開設した“サンディ東和田”は女性7名が暮らすグループホームで、やはり、1名の方に医療ケアが必要なので、看護師が巡回しています。重度の障害のある人のグループホームを運営していつくづく思うのは、ある人が地域の中で自立できるかどうかは、その人の障害の重さ度合いではなく、支援する側の力量によるということを感じます。

私たちの法人ではグループホームの利用者の方々が話し合うグループホームミーティングを定期的に開催しています。グループホームの利用者の方の意見や要望が、担当職員のレベルで見過ごされていないかをチェックするというのが主な目的です。日頃、利用者の方が職員に話している内容でも、ミーティングの場で議題として改めて話してもらいます。ミーティングには、私たち職員だけでなく、第三者委員の方にも来てもらい、必要に応じて意見を述べてもらいます。

Ⅹ. エンパワメントセンターワンズハウス

自立サポート森と木に併設してエンパワメントセンターワンズハウスという建物があります。これはいろいろな事業を行う複合的な施設です。

1. たまり場として「カフェ」

エンパワメントセンターワンズハウスの1階は地域活動支援センターで、開設時間が午後1:00から午後7:30です。地域で暮らす知的障害のある人のたまり場として私たちの相談支援専門員が中心となってカフェを運営している。企業で働いている人や他の施設に通っている人達が夕方になるとやってきて、マスター(相談支援相談員)や友達と話したり、カードゲームなどをしたりして楽しめます。利用料等はありませんが、コーヒー30円、ジュース50円、カップ麺100円と安価なメニューで寛いでいただけるようにしています。

2. 障害児者地域生活相談室 Better Days

私たちの法人で行っている相談事業は3種類です。まず、長野市から委託を受けている長野市障害者相談支援事業、次に県からの委託の障害児等療育支援事業、それぞれ1名のコーディネーターを配置しています。そして、3番目は障害者ケアプラン作成委託事業という長野市独自の相談支援事業です。相談支援事業にあたるスタッフは“ケアプランナー”と呼ばれています。私たちの相談室には2名のケアプランナーがおります。障害者ケアプラン作成委託事業は、全国でも珍しい出来高払いで相談支援を行う事業で、ケアプラン1件あたり12,300円、モニタリング1件あたり3,700円という費用で事業を行っています。

3. 余暇支援

余暇支援は私たちが最も力を入れているといってもいい事業です。私たちの事業所では余暇支援を総称してサークルQという愛称で呼んでいます。休日の日帰り旅行や映画鑑賞から、週末の居酒屋までいろいろです。いろいろな人のいろいろなニーズに応じていくため、いろいろな方向に余暇支援が広がっていきます。ディズニーランドなど若者向けだけでなく、ちょっと大人のリッチな旅

を演出したり，本当に様々です。

少数派の方が楽しめるような余暇として「マニアックQ」というものがあったり，新宿歌舞伎町あたりに男性数人で行く「うらQ」というものがあったりします。隔月で，「サークルQの通信」というものを配布しているのですが，その通信には載せられない内容だということで「うらQ」と命名されました。

他にダンスチームや，アフターファイブの余暇支援としてスポーツや料理，音楽などの活動が用意されています。

4. あそびの教室 Bee

エンパワメントセンターワンズハウスの2階には，乳幼児期の子どもとその家族を対象としたあそびの教室Beeという定員10名の小さな児童デイサービスがあります。0歳児から3歳児までの障害のある子どもを対象としています。なぜ3歳児までかというと，3歳以降は一般の保育園での統合保育を勧めているからです。

X. こどもの自立生活館 茜舎

森と木から歩いて5分ぐらいのところに学齢期の子どもの生活支援を行う「こどもの自立生活館茜舎」があります。

1. 障害児自立サポート事業

平成18年10月より長野市では，それまでの放課後の活動支援である「障害児社会適応訓練事業」と支援費の事業である「外出支援」，そして長野県独自の事業で「タイムケア事業」を統合して障害児自立サポート事業を始めました。この事業は，障害のある子どもの放課後や休日の集団の支援（1時間1ポイント）や個別の外出の支援（1時間1.5ポイント），そして夜間早朝等の緊急一時保護的なニーズ（1時間1.5ポイント）に総合的に応えていこうと作られました。障害のある子どもの家庭は年間500ポイントの範囲で自由にサービスを利用することができます。面倒な申請は必要ありません。この制度を利用して，養護学校に通う子ども達が放課後に様々な社会体験を行っています。毎日，様々な活動プログラムを用意していますが，大切なのはそれぞれの活動が「できる」ようになることではなくて，それぞれの活動を通して，当たり前前の社会体験を「する」ことなのです。友達関係を築くことや買い物などの支援はとても重要だと考えています（写真7）。

また，全国的にも養護学校では中高生の部活動は積極的には取り組ま

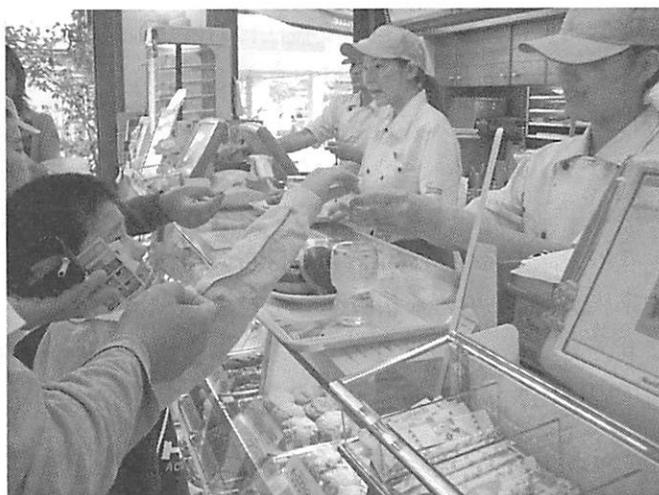


写真7

れておりません。私たちはノーマルな生活のリズムという観点で、中高生の放課後の過ごし方ということで、部活動にも力を入れています。中高生になったらより目的的に活動をしていってもらうと考えています。陸上部、水泳部などの運動系のものから、演劇部やパソコン部といった文化系の活動があります。

2. あかね舎ファミリーホーム

私たちは平成18年7月から「あかね舎ファミリーホーム」という子どもたちのためのグループホーム（写真8）を運営しています。制度的には短期入所事業を活用しています。



写真8

障害のある子どもが何らかの理由（親の入院等により家庭生活の継続が困難、重度の障害ゆえ家庭生活が困難など）で家庭生活を続けられなくなった場合、障害のない、あるいは軽い子どもは児童養護施設、重度の障害があれば障害児の入所施設で生活するのが一般的となります。あるいは、成人の入所施設のショートステイを渡り歩くといった生活スタイルの子どもも現実として少なからずいました。そんな現状を少しでも変えていこうと、あかね舎ファミリーホームはスタートしました。

ファミリーホームは普通の民家を利用しています。子どもたちはそれぞれ個室を持ち、家庭的な雰囲気の中で過ごします。この家から子ども達は学校に行き、そしてまたこの家に戻ってきます。毎日泊まる子どももいますが、多くの子どもは週2泊～3泊です。

XI. 長野市障害ふくしネット

長野市には、障害者自立支援法における地域自立支援協議会のモデルの一つになった「長野市障害ふくしネット」があります。こども部会、くらし部会、しごと部会、けんり部会など合計6つの専門部会があり、他にネットワーク全体の運営に関して話し合う運営部会や長野市の施策について話し合う「施策フォーラム」などの会議があります。長野市内の障害福祉に関わる事業所や関係機関、当事者団体などが参加して、これらの会議を行います。

この会議の議題の提供者は長野市の相談支援専門員です。彼らは日常的に障害のある当事者の方や家族からいろいろな相談を受けます。その一つのニーズを掘り下げて会議の議題にするのです。つまり、当事者一人ひとりのニーズがふくしネットの議題になっていくのです。このようなニーズに全ての関係者が関わるといところがとても重要なのです。

Ⅻ. 地域生活支援で大切にしたい考え方

1. 他人と違っていい

私たちが日ごろ思っていること、思いながら仕事をしていることを6つくらいに整理してみます。一つめは、「他人と違っていい」ということです。一昔前の自立観は、できるだけ障害をなくして人並みになることが求められてきました。しかし、地域生活支援で大切にしたいのは、一人ひとりの生活全てが違うということです。「ノーマルな暮らし」というものを考えると何か一般的な「普通の暮らし」があるわけではなく、一人ひとりの「違う暮らし方」があるのです。押し付けられた暮らし方や、意にそぐわない生活を主体的な自立生活とは呼びません。私たちが大切にするキーワードは「自分らしさ」です。自分らしさを追及するために、自己決定にこだわる必要があるのだと思います。

そして私たち福祉は本人の命を守る・生活を守るという点ばかりを強調しすぎて、その人の人生をスポイルしているようなことがないか、もう一度考える必要があります。私はそのような視点ではなく当事者が「満足しているかどうか」、その人の「プライドが守られているか」が大事だろうと思っています。命よりも大切なものがあるいったら言いすぎでしょうか。「生き様（イキザマ）を守る」ような仕事ができたら素敵だと思っています。

2. 街の中にこだわる

二つめは「街の中にこだわる」ということです。当たり前のように聞こえるかもしれませんが、私たちは「あそこは車が停めづらくて不便だ」「あそこは段差があるからだめだ」「障害のある人が大きな声を出すから街中はだめだ」などなど、いろいろな理由で障害のある人がなかなか街の中に入っていきづらい状況があります。でも、私たちは若干の生活しづらさや活動しづらさ、やりにくさはあったほうがいいと思っているし、トラブルがあることが大事だと考えています。そんなトラブルや摩擦こそが、その人が社会の中で生きてい証であると考えています。多少、迷惑をかけた方がむしろいいし、生活するなかで失敗しても大丈夫と思うのです。私たちはむしろ失敗するチャンスを奪ってきたことを反省しなければいけないと思います。

3. 気負わなくても大丈夫

三つめは「気を負わなくても大丈夫」ということである。いろいろな人が好きなことで力を出す、得意なことで力を出すことでネットワークが生まれると思います。それは福祉の世界でだけではなく、社会の他のジャンルの人たちも同じように得意な分野で力を出してもらうことが大事です。だからスーパーマンじゃなくてもいいし、全部自分でやらなくてもいい。好きなことだけやって、苦手なことはそれが得意な人に任せるといった仕事の進め方が大事だと思います。

また、大切なこと、求められている支援は何かを、自分のセンスで考えていく必要があると思います。制度がいろいろと変わっていく今だからこそ、情報に踊らされないことが大事だと思います。

4. 当たり前の社会体験

四つめは「当たり前の社会体験」の大切さということです。障害のある子どもはその障害に合わせていろいろな「療育」が考えられています。それは障害の軽減を目的としていたり、社会生活を

スムーズに送るための支援だったりします。それらの取り組みを否定するつもりはありませんが、障害の子どもたち、大人の方も含めて当たり前の社会体験が極端に不足していることに私たちはもっと目を向けなければならないと思います。当たり前の社会体験を積み重ねていくには余暇支援がとても有効だと考えています。どんな余暇の充実はその人の人生の質のパロメーターだと考えています。

5. ないものは創る

五つ目が「ないものは創る」ということです。地域生活をする障害のある人が様々なニーズをもっています。一人ひとりのニーズに合う生活をつくっていくためには、ないものが創るというスタンスが重要です。専門的に言えば社会資源開発ということなのかもしれませんが、何も施設や制度を作ることだけが社会資源開発ではありません。地域社会の中で理解者が一人増える、あまりやる気のない福祉施設にちょっとやる気を出してもらおうなどということも「ないものは創る」にあたります。支援の輪を社会に求めれば、支援の力は無限だということです。

6. 支援力

六つ目に大切なのは「支援力」です。地域の中で暮らしていけるか・いけないか、自立できるか・できないかというのは、その人の障害の重さではなく、支援する側の支援力・地域社会の力に拠るのです。ただ、地域や団体の支援力は一朝一夕でついていくものではありません。実践というトレーニングのみが生み出すものだと思います。一人の障害のある人の地域生活を支援していく中で、少しずつついていくものだと思います。

XII. おわりに～今後の課題と展望

最後に今後の課題と展望について、私が最近思っていることが三つあります。

一つは「新しい住まいの形」を創っていけないかということです。グループホームか、あるいはアパートで一人暮らしかという選択肢だけではなく、グループホームでもなく、一人ぐらいいない知的障害のある人が地域の中で安心して暮らしていける場を研究していきたいと考えています。暮らしの場を考える上で、食事がきちんと提供できるかどうかは大切な要素です。重い障害のある人にとっては介護もとても大事な要素になります。その他にも見守り支援や安否確認をどうするかなど、暮らしの場の支援にはいろいろな要素がありますが、それらの要素を一つ一つ検証して行って、集団でなくても、それらの要素がしっかりきめ細かく支援の中に入っているそんな暮らしの場を夢見しています。

次に働く場のことです。現在の重い障害のある人の働く場は、通所施設のように何十人も集まって、そこに数人の障害のないスタッフが支援者としてケアにあたるというような形態になっています。きっとこれは支援のコストの効率化からそんな形になっていると思います。しかし、新しい時代はそのような形ではなく、反対に障害のない方たちが大勢働く中に少数の障害のある人が働いているような形にならないものかと考えています。

新しい働く場の取り組みについては、平成21年度から具体的に始めたいと考えています。

三つめは私たちが行っている相談事業の法人からの独立です。当事者の方の意思決定に関わる部分である相談事業は当事者の人たちが中心となって運営していけるような形にできないかと考えています。